

上空から見た羽田空港

5年後の
めざす姿

○空港跡地を中心とする地区が、国際都市にふさわしいにぎわいのある拠点、大田区の産業を世界に発信する拠点となるため、まちづくりが進んでいます。

これまでの成果

- 未来プラン策定当初、羽田空港の国際化を活かした「国際交流都市」づくりを推進するため、羽田空港跡地への国際交流拠点形成をめざすこととしました。当時の空港跡地に関する関係機関との検討状況は、土地利用の基本的方向性の確認と導入機能の例示の段階でした。そこでこの5年間、空港跡地のまちづくりに向けた、導入機能やまちづくりの進め方、課題の抽出、事業促進のための制度活用について、国、東京都などと検討・協議を進めました。
- 平成22年10月に羽田空港移転問題協議会（国土交通省、東京都、大田区、品川区で構成）が策定した「羽田空港跡地まちづくり推進計画」では、空港跡地への産業交流施設、多目的広場、駅前広場などの導入を図り、32年頃を目途にまちづくりの概成をめざすこととしました。
- また、平成23年12月には国際戦略総合特区^{*1}「アジアヘッドクォーター特区」の区域に指定され、翌24年7月には、空港跡地において、産業交流施設を活用し、国内外の広域的なビジネスマッチング^{*2}や対日投資のワンストップサービス^{*3}などを実施することが「国際戦略総合特別区域計画」に位置付けられました。さらに、25年9月には「国家戦略特区^{*4}」創設に向けた国の提案募集において、東京都が大田区と協議のうえ空港跡地の構想を盛り込んだ提案を行いました。
- これらにより、国や東京都などとの連携を深めながら、空港跡地の有効かつ効果的な土地利用を推進するための枠組みをつくることができました。

現状と課題

- 羽田空港跡地のまちづくりを実現するためには、国や東京都をはじめとする関係機関と一層連携・協力し、特区制度や「大田区企業立地促進基本計画」などを活かしながら、諸課題の解決を図る必要があります。
- 産業交流施設については、羽田空港及びものづくり中小企業集積地に隣接する立地にふさわしい機能の発揮が求められます。観光の振興や、文化的な交流ニーズ^{*}への対応も視野に入れるとともに、まちづくりにおいては環境への配慮が欠かせません。
- 東京オリンピック・パラリンピックの開催も見据え、区民や来訪者が憩い、交流する魅力ある快適な空間を形成するため、災害時の避難場所機能も有する多目的広場をはじめ、水と緑のふれあいゾーンの整備を進めることが必要です。
- 天空橋駅前広場や道路の整備により交通結節点機能^{*5}の充実を図るとともに、円滑な交通ネットワーク構築により、空港アクセス^{*}機能を強化していくことも欠かせません。
- 空港跡地に拠点を形成し、その機能を最大限に発揮するためには、国や東京都などと策定した計画の方向性を踏まえつつ、特区制度に基づく規制緩和や産業振興を目的とした支援制度などを有効に活用することが必要です。

指標に
注目!

◆めざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値

| モノサシ(指標) | 未来プラン策定時の「現状」 | 25年度 | | 30年度 |
|-------------------------------------|---------------|------|-----------------|------|
| | | 中間目標 | 最新値 | 目標値 |
| 羽田空港及び空港跡地が地域経済の発展に貢献すると感じる区民の割合(%) | — | — | 49% (平成25年度) | 55% |
| 羽田空港跡地第1ゾーンの整備進捗率(%) | — | — | 20% (平成25年度) | 80% |

施策の体系

枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を次ページ以降で紹介しています。

世界へ羽ばたくまちをつくりま

1 国際化を活用した産業支援及び文化交流拠点の形成

■ 世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備

2 親水性を活かした潤いとやすらぎ空間の創出

■ 水と緑のふれあいゾーンの整備

3 空港アクセス^{*}機能の強化

■ 新空港線^{*}の整備推進(再掲2-1-2)

■ 空港臨海部交通ネットワークの拡充(再掲2-2-2)

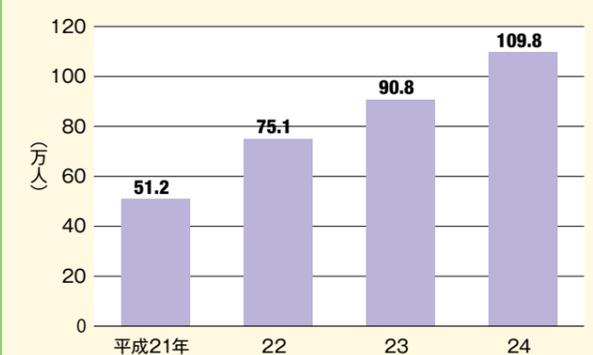
■ 空港跡地の交通結節点機能^{*}の充実

4 空港周辺の景観づくり

■ 美しいまちなみづくり(再掲2-1-1)

参考データ

▶ 羽田空港入国外国人数



出典：出入国管理統計表（法務省）

*1 国際戦略総合特区

地域の発意に基づき、規制や税制等の特例措置を区域限定で実施する制度。平成23年に法制定。「アジアヘッドクォーター特区」は、東京都が申請主体の国際戦略総合特区の名称。羽田空港跡地(第1ゾーン)を区域の一つに含んでおり、23年12月に区域指定された。

*2 ビジネスマッチング

企業の事業展開を支援するため、取引先と出会う機会の提供や、取引先を紹介するサービス。

*3 ワンストップサービス

一度の手続き(あるいは一か所の窓口)で、必要とする手続きや、情報提供を受けることができるサービス。

*4 国家戦略特区

国が自ら主導して規制や税制等の特例措置を区域限定で実施する制度。平成25年に法制定。

*5 交通結節点機能

異なる(または同じ)交通機関が交わる駅などで、相互を乗り換え・乗り継ぎができる機能。

施策の方向性と主な事業

1 国際化を活用した産業支援及び文化交流拠点の形成

国際拠点空港となった羽田空港のポテンシャルを大田区の発展につなげるため、ものづくり産業集積地にも隣接する空港跡地の立地を活かし、産業支援や文化交流機能を発揮することで、地域、人、技術をつなぎ、世界とつながる活気ある産業支援・文化交流拠点をめざします。

主な事業

世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備

産業支援機能や国内外の人々が交流できる機能とともに、羽田の歴史を後世に伝えるコーナーを備えた施設の整備を進めます。自然エネルギー^{*6}の活用など環境に配慮したまちづくりを検討します。

| (平成/年度) | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31~ |
|------------------|---------|----|----|----|----|-----|
| 産業支援・文化交流施設の整備推進 | 関係機関と調整 | | | 推進 | | 継続 |

2 親水性を活かした潤いとやすらぎ空間の創出

市街地に隣接し多摩川と海老取川に面する空港跡地の特性を活かし、区民や国内外からの来訪者が憩い、交流する魅力ある快適な空間を形成するため、多目的広場や水辺空間の整備を推進します。

主な事業

水と緑のふれあいゾーンの整備

多目的広場の整備を推進し、潤いとやすらぎの親水緑地空間を創出します。あわせて、地域の防災機能の強化に資する空間としての整備を進めます。

| (平成/年度) | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31~ |
|--------------|---------|----|----|----|----|-----|
| 多目的広場などの整備推進 | 関係機関と調整 | | | 推進 | | 継続 |

^{*6} 自然エネルギー
太陽の熱や光、地熱、風の力など太陽や地球の活動を利用したエネルギーのこと。

3 空港アクセス機能の強化

羽田空港へのアクセス機能の強化に向け、既存の鉄道網を活用した路線の整備促進などによる広域的なネットワークを形成します。空港跡地の交通結節点機能を強化するため、天空橋駅前広場などの基盤施設の整備を進めるとともに、観光の視点も含め、隣接する船着場を活用した水上交通と連携します。

主な事業

新空港線^{*}の整備推進 (再掲2-1-2)

空港臨海部交通ネットワークの拡充 (再掲2-2-2)

空港跡地の交通結節点機能^{*}の充実

交通結節点機能を強化するため、天空橋駅前広場や跡地第1ゾーン内の道路などの整備を進めます。

| (平成/年度) | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31~ |
|-----------------|---------|----|----|----|----|-----|
| 駅前広場及び道路などの整備推進 | 関係機関と調整 | | | | 推進 | 継続 |

4 空港周辺の景観づくり

新たに策定した「大田区景観計画」に基づき、東京・日本の玄関口としてふさわしい、魅力ある景観づくりに向け、多摩川と海老取川、東京湾の水辺空間を活かした美しいまちなみづくりを推進します。

主な事業

美しいまちなみづくり (再掲2-1-1)



羽田空港跡地 (第1ゾーン) の位置図